

担任は少人数担当・専科も含む

達成度の目安	A	十分に達成	80～100%
	B	おおむね達成	50～80%
	C	達成せず	30～50%
	D	課題が残る	30%未満

努力の方向	本校の重点目標	評価の視点	市との関連	推進担当者	達成度	達成状況	課題及び改善策
1 創意ある学校運営	(1) 教育課程の編成 ☆学習指導要領の趣旨を踏まえた特色ある教育課程の編成と効果的な実施及び指導内容の確実な定着を図るための必要な指導時数の確保に努める。	① 特色ある教育課程を編成する。	(2)-ア	主幹	A	夏季休業中の教科等部会の実施や、学習指導委員会での協議結果を職員会議で共通理解を図ったり、年間指導計画改善のための現職教育を設定したりして、指導内容の計的な実践と見直しを行った。学年だより等を通して、ウィズ山前を校内・家庭で共通認識のもと指導することができた。西中学区の三校合同研修会では、2年目にあたり、各学校の学習指導の実践内容の発表と教科ごとのお話合いを通して、小中学校の連携を図ることができた。	ウィズ山前(学習のきまり、生活のきまり)について、学年だよりのチェック内容のうち、1～2個を各学年に実態に応じた内容にすることを継続する。また、児童児童部会等で、効果について話合う。三校合同研修会のグループ分けについて、教科及び、校務分掌含めて、研修の充実を図る。民生児童委員や主任児童員、及び、放課後学童クラブとの懇談会について、学期に1回程度実施していく。日常の危機マニュアルについても差し替えが可能な形に整備していく。
		② 教科・領域等をはじめとする指導内容の計画的な実施と見直しを行い、来年度に向けて改善する。	(2)-ア	主幹 学習指導主任	A		
	(2) 開かれた学校づくり ☆家庭や地域と共に歩む学校運営に努める。	① 「 ウィズ山前(学習のきまり、生活のきまり、家庭学習のてびき) 」の活用場面を工夫し、 家庭との連携、啓発に取り組む。 (PTA総会、学年部会、学校だより、学年だよりを 使った保護者チェック、保護者評価、各種プリントの裏面に印刷)	(3)-ア	主幹 学習指導主任 児童指導主任	A		
	② PTA・地域と連携とした共有活動に取り組む。 (各種PTA活動、図書館・読み聞かせ・教育支援ボランティア、学びの広場、スクラムの会)	(3)-ア	教頭 主幹 地域連携推進教員	A			
		③ 教育活動の積極的な公開と、西中学校・三重小学校との連携・交流に取り組む。 (学校公開、授業参観、連絡会、合同研修)	(3)-ウ・エ	教頭 主幹 学習指導主任 児童指導主任	A		
		④ 児童の危機管理に取り組む。 (危機管理マニュアル、避難訓練、引き渡し訓練、下校指導)	(2)-ケ・ク	教頭 児童指導主任 安全係	A		

2	教職員研修の充実	(1) 分かる授業の追求 ☆学校課題の具現化を目指し、山前学力向上プロジェクト2年次の推進に努める。	①算教科を核とした研究授業を通して、ともに学び合い、授業力・教師力の向上・充実を図る。(事前研究、学年間の交換交流研究、分かる授業を追究する授業研究、若手教職員研修)	(1)-ア (3)-ア・イ	学習指導主任	A	ブロックの授業や分科会を通して、研究の方向性について共通理解をすることができた。 研究構想図をもとに、基礎・基本の習得と知識の活用 ^① に力を入れた単元指導に効果が見られた。 授業後の反省を踏まえた授業改善ができた。(PDC Aサイクルの実践)での研修ができた。	平成29年度を市教委指定「学習指導改善の研究」推進2年目と位置づけ、今年度の成果と課題を踏まえ、算教科を柱とした「分かる授業」の追求と学力向上を目指す指導法の研究を進めていく。「めあての焦点化、てきぱき問題、ポブラ問題、学び合いの工夫」 来年度は、先輩の先生を講師とした伝達研修なども取り入れ、若手教職員研修(授業力向上の研修)の充実を図る。 本校の課題(同和問題・外国籍や虐待等)に応じた人権教育の研修を実施する。			
			②学力向上をめざした指導の工夫・改善に取り組む。(基礎・基本の習得、学び合いや振り返りの充実「意識の醸成・工夫」)	(1)-ア (3)-ア	学習指導主任	A					
			③特別支援教育や人権教育の視点を含め、個に応じた指導と支援を工夫する。(少人数指導・日本語指導・通級指導の充実、特別支援教育の視点による支援の強化)	(1)-ア (3)-ア	学習指導主任	A					
	(2) 教職員の人権に対する認識の深化 ☆教職員の人権(同和問題をはじめとする様々な人権問題)に関する認識を深めるための研修に努める。	①被差別体験者との交流研修を充実させる。	(2)-オ	現職教育係人権教育主任	A						
		②本校の課題に応じた講師を招き、部落差別問題についての認識を深める研修を実施する。	(3)-イ	現職教育係人権教育主任	A						
	(3) 児童理解や特別支援教育の充実 ☆人権教育を基盤とする児童理解や特別支援教育の充実を目指し、教師力の向上に努める。	①児童指導に関する研修や定期的な情報交換を実施する。	(2)-イ	現職教育係児童指導主任	A						
		②特別支援教育に関する研修や定期的な情報交換を実施する。	(2)-ウ	現職教育係特別支援教育コーディネーター	A						
	3	学習指導の充実	(1) 児童の自ら学ぶ態度と学習意欲 ☆『山前スタンダード』を活用して学習習慣を定着させることで、児童の学習意欲を高める。	①山前スタンダード「学習のきまり」について、同一歩調で指導する。(話し方・聞き方、家庭学習のてびき、自主学習のすすめ)	(1)-エ	学習指導主任			A	「自主学習のすすめ」を家庭にも配布し、活用を図った。 各クラスで基礎・基本について繰り返し学習を行い、少しずつ成果がでている。(百マス計算・フラッシュカード等) 学年で決めたミニテストを実施したことで、基礎・基本の定着に効果があった。 ペア学習やグループ学習を取り入れた。授業の振り返りが定着してきた。	話し方・聞き方の重点化を図る。学び方を学ぶ指導を継続する。学カテストに対応した事前指導や繰り返し学習の効率化と内容の充実を図る。 ねらいを重点化し、授業を展開していく。 学び合いの工夫や振り返りについて、その意義を踏まえ、充実を図る。
				②地域や社会に主体的に関わる探究的な学習を実施する。(生活科、総合的な学習の指導計画再構築)	(1)-イ・ウ	学習指導主任 各教科専任			A		
③「学びの基礎・基本(国語・算数)」及び、学力・学習状況調査やテストバッテリーの結果分析を踏まえた指導を実施する。(調査やテストに対応した事前指導「教育機関作成問題の活用等」)				(1)-ア (2)-ウ	学習指導主任	A					
(2) 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成 ☆分かる授業を展開することで、児童の学力の向上を目指す。				①基礎的・基本的事項の習得とその定着に向けた指導を工夫する。(ねらいの明確化・繰り返し学習・漢字検定・漢字カードの活用・四則計算・補充学習)	(1)-イ	学習指導主任	A				
				②思考力・判断力・表現力育成のための指導を工夫する。(言語活動の充実「辞書の活用」「始め・中・終わりの構成」、学び合う・助け合う学習活動「ペア・グループ学習」※2の(1)の②と関連)	(1)-ウ③	学習指導主任	A				
				③指導のねらいと一体化した評価を工夫する。(振り返りの時間と場の確保※2の(1)の②と関連)	(1)-イ (2)-ア	学習指導主任	A				
		④特別な配慮を要する児童への支援や、個に応じた指導を充実させる。(特別支援教育・人権教育との関連)	(1)-カ	学習指導主任	A						

4 特別活動の充実	(1) 望ましい人間関係の形成と児童の発想を生かした活動の工夫 ☆集団活動を通して、児童相互のかかわりを深め、ともによりよい生活を築こうとする実践的な態度の育成に努める。	① 全員が共通理解をもって取り組める集団活動を実施する。 (話し合いによる目標設定、話し合いによる多様な活動内容・活動方法の検討、話し合いマニュアルの活用)	(2)-ア・ウ	特活主任 児童会係 クラブ係 学活主任 学校行事係	A	児童会活動では、振り返りの時間を設けたり、流れを明記したことで、各班が自ら協力して活動できるようになってきた。	話し合いの手順をもとに、それを活用することで、話し合いの充実を図る。 児童会活動では、自主的によさを認め合い協力し合えるように支援する。また、行事計画では、児童会活動の時期も考えていく。
		② 互いの「良さ」を認め合い協力し合える人間関係づくりに、自主的に取り組めるようにする。 (展開「あいさつ→活動→振り返り(感想・自己評価)→次回の計画→あいさつ」、振り返り「カード・マニュアルの活用」)	(2)-イ (3)-ア	特活主任 児童会係 クラブ係 学活主任 学校行事係	A	縦割り班で、話し合いマニュアルや振り返りカードを活用し、6年生がリーダーシップをとっていた。 今後も、行事等の個別計画に、道徳教育との関連を明記し、指導を継続していく。	
		③ 道徳的実践(礼儀・感謝・思いやり)の機会と場であることを踏まえ、活動や指導を工夫する。(感謝のつどい・スタンプラリー・遠足・集団宿泊的行事・儀式的行事)	(1)-ウ (3)-エ	特活主任 児童会係 学校行事係	A		
5 道徳・情操教育の充実	(1) 道徳指導の充実 ☆道徳的实践力及び規範意識の育成を核とした道徳教育の充実に努める。	① 保護者の啓発も視野に入れた「わたしたちの道徳」の活用を工夫する。 (道徳の授業を1学期の学校公開や授業参観時に学年内で時期を合わせ実施、その後、「わたしたちの道徳」に保護者から感想や押印)	(3)-オ	道徳主任	A	道徳の授業を1学期の学校公開や授業参観時に学年内で時期を合わせ実施した。その後、「わたしたちの道徳」に保護者から感想や押印をもらう実践を行った。	道徳の授業を1学期の学校公開や授業参観時に学年内で時期を合わせ実施を継続する。また、必要に応じて、朝の学習の時間に道徳を行うことを考えていく。 現職教育で、道徳の教科化に向けた研修を実施する。
		② 一人一人の考え方・感じ方を引き出し、「良さ」を中心に自己を見つめさせ、道徳的实践力を高める指導を工夫する。 (重点とする内容項目「礼儀・感謝・思いやり」、教科化に向けた情報の共有「現職教育」)	(1)-ウ・オ (2)-ア	道徳主任	A	現職教育で、道徳の教科化に向けた市教委指定研修会に参加し、道徳の教科化に向けて研修を深めた。	
6 児童指導の充実	(1) 正しいことが主張でき、互いの「良さ」を認め合い尊重し合える人間関係づくり ☆自律心・規範意識の醸成に努める。	① 山前スタンダード「生活のきまり(生活における約束)」について、同一歩調で指導する。 (チャイム・あいさつ・言葉遣い・掃除・児童会活動との連携)	(1)-ウ	児童指導主任 清掃主任	A	生活目標の周知と指導を継続して行っている。また、毎月、児童指導委員会で、生活目標の達成状況を報告し合い、今後の指導を検討した。	あいさつ運動を児童会の組織を活用して行ったが、今後も同様な方法であいさつについての取組を継続していく。 学校全体で取り組むべき生活上の問題については、児童会活動を通して、自主的に解決させていくように働きかけていく。
		② 山前スタンダード「生活のきまり(登校・学校生活・下校・校外生活)」の周知と同一歩調の指導を実施する。 (自転車乗車時や外出時の連絡など安全な生活に関すること、児童会活動との連携)	(1)-ウ (2)-ア	児童指導主任	A	特に、あいさつについては、年間を通して生活目標に掲げ指導し、委員会の児童を中心にあいさつ運動を強化して実施した。徐々にではあるが、あいさつを積極的にを行う児童が増えた。	
	(2) 共感的・多面的な児童理解 ☆校内指導体制の充実を図る。	① 児童の悩みや不安に気づく見とりと指導、支援を工夫し、不登校の予防や早期発見に取り組む。	(1)-ア・エ	児童指導主任	A		
		② 児童の自尊感情・他尊感情の育成、「いじめ防止基本方針」の活用を通したいじめの防止・早期発見に取り組む。	(3)-イ・ウ	児童指導主任	A		

7	(1) 体育指導の充実と健康で安全な生活 ☆運動量豊かな体育授業の工夫、安全指導・保健指導・食育の徹底と啓発に努める。	① 児童・保護者・教職員への食に関する意識向上に向けた啓発に取り組む。 (食生活学習教材の活用、食育・食物アレルギー対応への理解・食育の授業公開(全学年)と広報、食生活の振り返り)	(3)-エ	給食主任 養護教諭	A	食物アレルギー対応について、給食主任を中心に養護教諭や担任と連携を図り、対応できた。 栄養士を講師に迎え食育の授業を行った。	今後も、食生活学習教材の活用、食育の授業公開(全学年)と広報、食生活の振り返り(偏食等の改善)を実践する。 新体力テストの結果を生かした指導を実践する。(ボール運動の指導の工夫)また、体育科の年間指導計画を見直す。 (持久走・跳び箱の時期)保健だよりを活用し、保健指導の充実を図る。
		② 運動の特性を踏まえた指導の工夫により、興味関心を高め、運動量豊富な授業を展開する。 (場の設定工夫・用具の活用・カードの活用・新体力テストの結果を生かした指導法の改善)	(1)-イ (2)-ア・イ	体育主任	A	体育のカードを使うことで児童が意欲的に参加することができた。 学校保健委員会では、アンケートをもとに、児童が発表し、保健指導の充実を図ることができた。	
		③ 保健だよりを活用した指導や定期健康診断や身体計測を通して、自己の健康に関心をもたせ、健康を保持増進し、健康な生活を送るための力を育てる保健指導を実施する。	(1)-イ	保健主事 養護教諭	A		
8	(1) 個への共感的理解と効果的な支援 ☆特別な教育的ニーズのある児童に対して、共感的に理解し、個に応じた効果的な指導と支援に努める。	① 児童の困り感を共感的に理解し、「良さ」を認め合う人間関係づくりに取り組む。 (実態把握、「山前小教師の一日」の実践、保護者・児童啓発)	(1)-イ (3)-ア	特別教育支援コーディネーター	A	目指す教師像「常に寄り添い、子どもの心を感じとり支えることができる教師」の具現に努めた。保護者の教育相談では、スクールカウンセラー、医師の指導をうけながら、支援体制の充実を図った。	教材教具を工夫し、特別な教育的ニーズのある児童への指導・支援を充実させていく。
		② 個に応じた効果的な指導と支援を実践する。(個別の指導計画の活用、学習・生活環境の整備、教材教具・支援体制の工夫)	(2)-イ・ウ・エ (3)-イ	特別教育支援コーディネーター	A		
		③ 将来を視野に入れた指導と支援を実施する。(保護者との教育相談、定期的な支援検討会や教育支援委員会、関係機関との連携)	(1)-ウ・エ	特別教育支援コーディネーター 教育相談係	A		
9	(1) 環境教育への取組 ☆身近な環境を大切にしようとする態度や心情を育むとともに、よりよい環境づくりに進んで取り組む実践力を育成する。	① 人間と環境との関わりを学ぶ授業実践に取り組む。 (身近な自然の観察、植物の栽培、見学、自然環境や環境問題に関する情報活用、年間指導計画に遷と朱書)	(1)-ア・エ・オ	環境教育係 各教科等主任	A	四季を通し、学校・学級花壇を有効に活用した。ゴーヤの栽培により、教室への日差しを和らげる取組も行った。	今後も学級の係に位置づけるなどし、節水・節電の指導を継続する。 児童会活動での取組に対する広報を工夫し、よりよい環境づくりへの関心・意欲を高める。
		② 児童の自主的な体験活動を工夫する。 (アルミ缶回収と委員会だよりで報告・エコキャップ回収・季節感のある掲示・花壇の整備・節水や節電(学級係に位置づけ、ポスター)	(2)-ウ・オ	環境教育係 児童会係	A		
10	(1) 人権教育への取組 ☆児童に寄り添い、児童が様々な不安や悩みを自らの力で乗り越えられる力を育成する。	① 「山前小教師の一日」を実践する中で、児童に対し積極的に声かけをし、不安や悩みを把握する。 (始業前・授業中・給食時・休み時間・清掃時等)	(1)-イ・ウ	人権教育主任	A	全教職員が、学級や学年の枠を超えて、積極的に児童へ声かけをしていた。 ふれあい相談を実施し、児童と一対一で話す時間を確保した。	相談室の機能の充実や相談体制づくりを通して、相談員が子どもの話を聞けるよう、児童理解や支援に努める。
		② 教育相談を充実させる。 (日常・ふれあい相談・心の相談員の活用)	(1)-イ	人権教育主任 教育相談係	A		

学校評価Ⅱ

本校の重点目標	評価の視点	市との 関連	推進担当者	達成度	達成状況	課題及び改善策
危機管理に関すること ☆適正な勤務に関する意識を高める。	① 服務及び危機管理に関する研修(定期・適宜・重点化)を行う。	(1)-エ	教頭	A	定期的な指導や研修、資料の配付による危機管理のチェックにより、服務・危機管理の徹底をはかった。	児童及び教職員が、安全・健康に活動できるよう、今後も施設・設備・備品の維持・管理に努める。 (安全点検による危険箇所の把握、迅速な補修・修繕、夏季休業中の備品点検・整理)
学校財務・施設設備の管理運営に関すること ☆よりよい教育環境の整備を推進し、教育効果を高める。	① 学校運営予算の執行計画を立て、財務委員会で協議し、効果的・効率的に実施する。 (節約・省エネ・再利用の推進による予算確保、ipadの整備・中期購入計画、教科部会等の活用)	(1)-エ	教頭 事務長	A	年度始めに配当予算の具体的な数字を示し、年度途中にもプリンターや印刷機のランニングコストを周知し、節約・省資源の協力を促した。	学校運営予算の執行計画を立て、財務委員会で協議し、効果的・効率的に執行する。 (節約・省エネ・再利用の推進による予算確保、中期購入計画、教科等部会の活用) 山前小集金基本計画に基づき、コスト意識を持って、公正かつ適正な集金事務・会計処理を行う。 (年度末の保護者負担経費の検討、速やかな収支決算報告)
	② 児童及び教職員が、安全・健康に活動できるよう、施設・設備・備品の維持・管理に努める。 (安全点検による危機管理の把握、迅速な補修・修繕、夏季休業中の備品点検・整備)	(1)-エ	教頭 技能員 事務長	A		
	③ 山前小集金基本計画に基づき、コスト意識を持って、公正かつ適正な集金事務・会計処理を行う。(保護者負担経費の検討、速やかな収支決算報告)	(1)-エ	事務長	A		
文書管理に関すること ☆文書、データの管理を適切に行い、常に良好な状態に維持保存し、それらの更なる充実に努め、教育効果を高める。	① 文書取り扱い規定に基づき、迅速に責任を持って取扱い、誰もが閲覧・利用できるように特定のファイルまたはフォルダに保管する。 (期日に余裕を持った起草・回覧・処理、定期的な文書整理「夏期休業・年度末休業」、適正な個人情報の管理)	(1)-エ	事務長	A	文書ファイル内の文書を見直し、データの精選を行った。	文書取扱規定に基づき、迅速に責任を持って取扱い、誰もが閲覧・利用できるように所定のファイルまたはフォルダに保管する。
教職員の勤務、福利厚生に関すること	① 条例等の変更があった場合、速やかに職員に周知し、福利厚生に係る情報提供や事務手続きを迅速に行う。	(1)-エ	事務長	A		